

宇治田原町の財政状況

令和4年12月

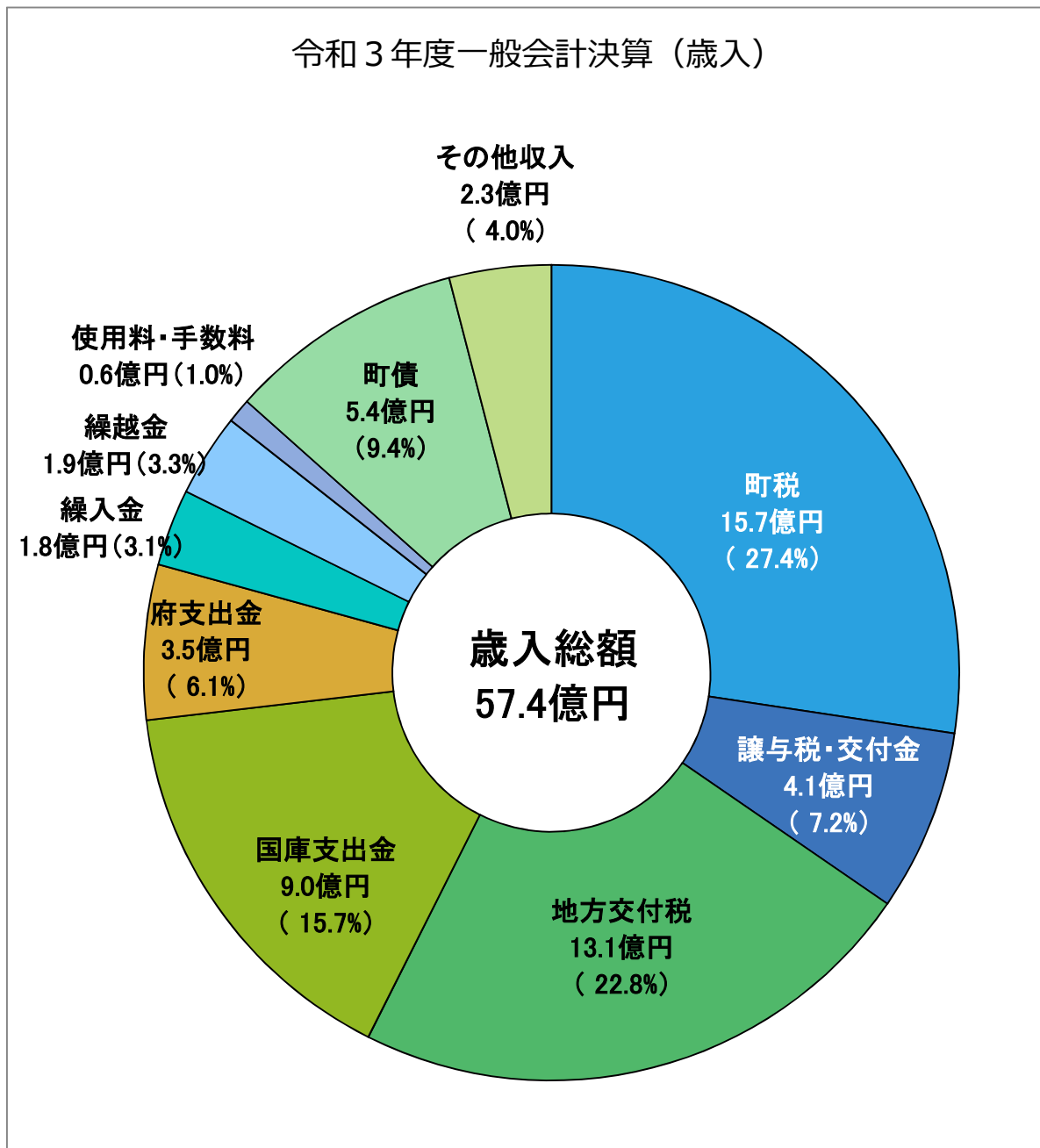
企画財政課

目 次

1	歳入の内訳（令和3年度決算）	1
2	歳出の内訳（令和3年度決算）	2
3	歳入内訳の推移	3
4	歳出内訳の推移	4
5	主な財政指標等の推移	5
	（1）財政力指数	5
	（2）経常収支比率	5
	（3）実質単年度収支	6
	（4）基金	6
	（5）町債	7
	（6）公債費・実質公債費比率	7
6	今後の財政見通し	8
	（1）中期的な財政見通し	8
	（2）長期的な財政見通し	14
	（3）持続可能な財政基盤の構築に向けた取組	17

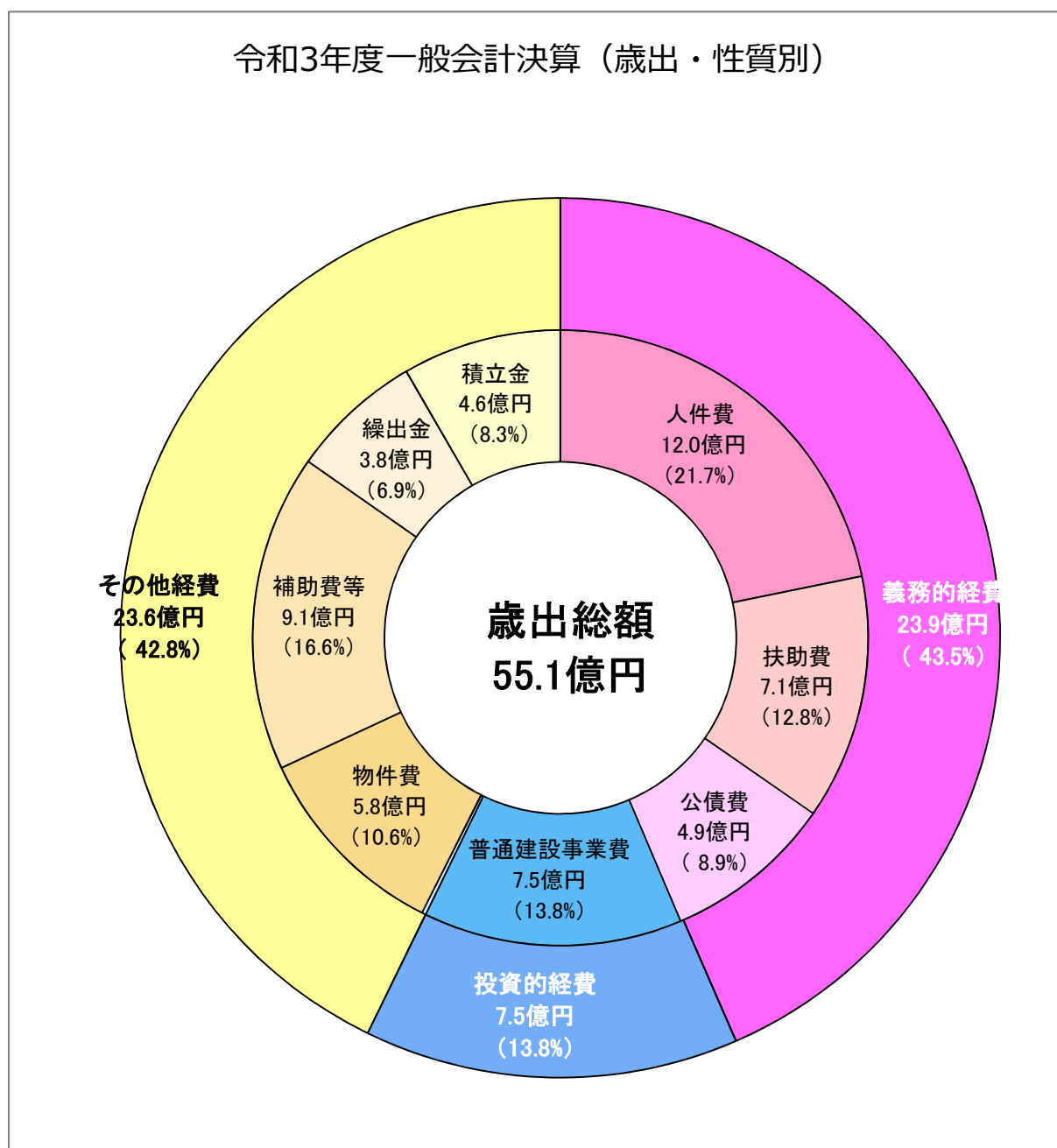
1. 歳入の内訳(令和3年度決算)

- 令和3年度の一般会計歳入は57.4億円。前年度に比べ15.8%減少しました。
- 使途が特定されない一般財源である、町税、地方交付税、各種譲与税・交付金が、歳入全体の約6割を占めています。
- 町税は、前年度から減少し15.7億円となりました。



2. 歳出の内訳(令和3年度決算)

- 令和3年度の一般会計歳出は55.1億円。前年度に比べ16.8%減少しました。
- 人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は23.9億円で、歳出全体の43.5%を占めています。
- 公共事業などの投資的経費は、前年度に比べ47.5%減の7.5億円となりました。

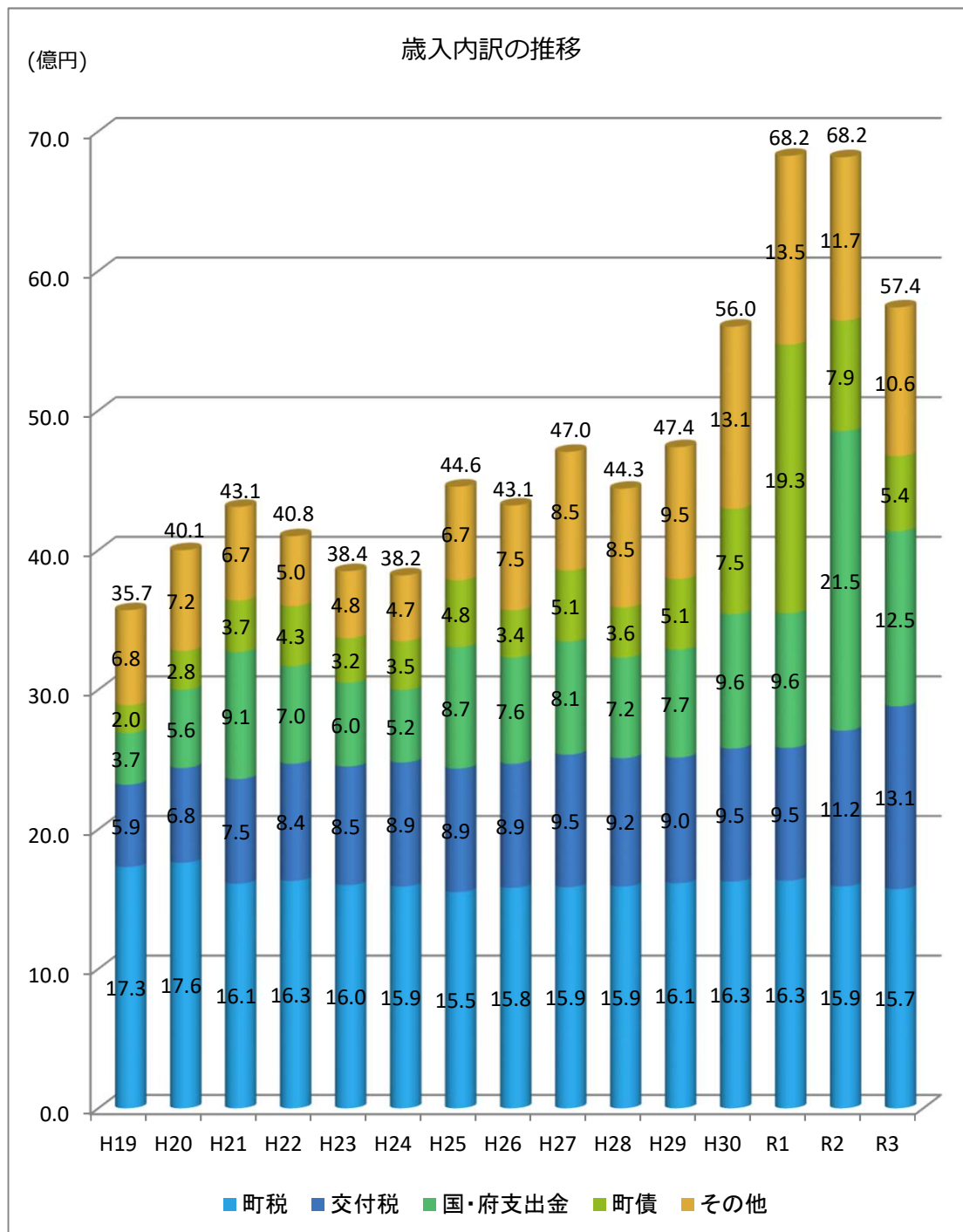


3. 歳入内訳の推移

●歳入は、年度による増減はあるものの、概ね40億円前後で推移していましたが、大型投資的事業の本格的な実施により平成30年度以降増加傾向にあり、令和元年度、令和2年度は、60億円を上回っています。

●町税のピークは平成20年度の17.6億円で、それ以降は横ばい傾向にあります。

●平成29年度以降、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の実施により、町債の額が増加しています。

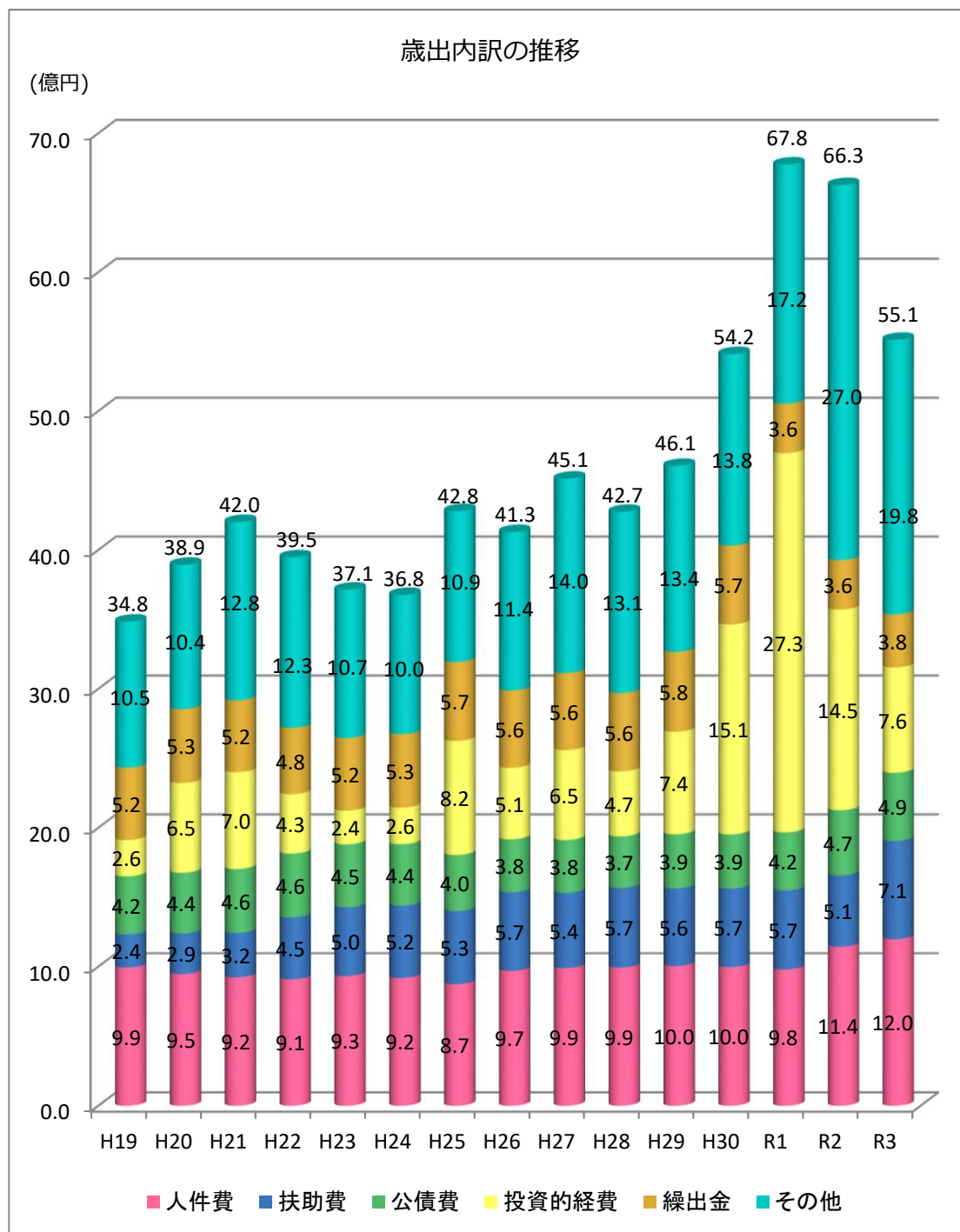


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

4. 歳出内訳の推移

●これまで、歳出も歳入と同様年度による増減はあるものの40億円前後で推移していましたが、平成30年度以降は増加傾向にあり、令和元年度及び令和2年度は、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の本格的な実施により60億円を超えました。

●宇治田原山手線整備などの整備に伴う起債償還の本格化により、公債費が増加しており財政を圧迫する一因となっています。

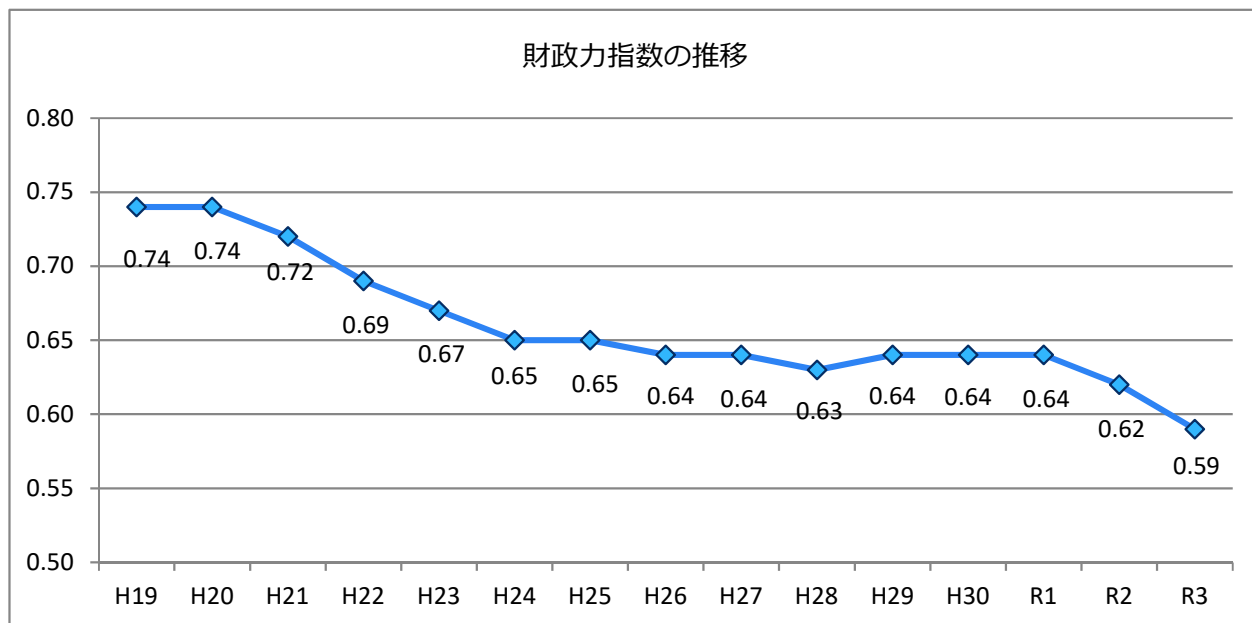


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

5. 主な財政指標等の推移

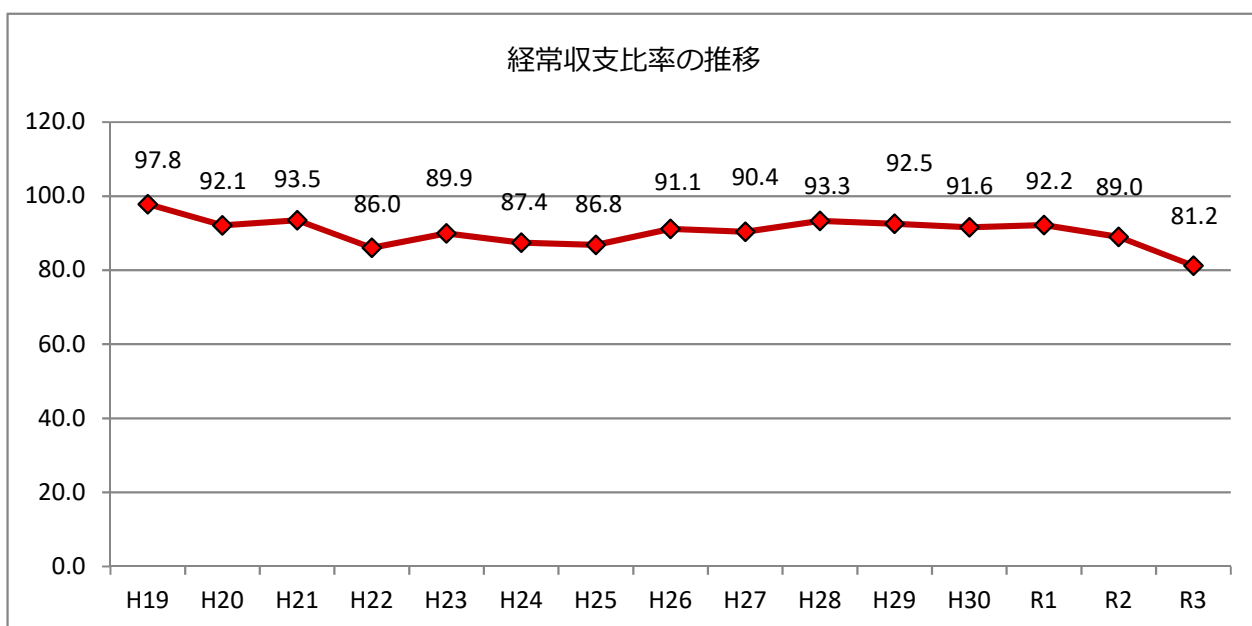
(1) 財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど財源に余裕があるといえます。
- 平成19年度をピークに減少傾向にあります。



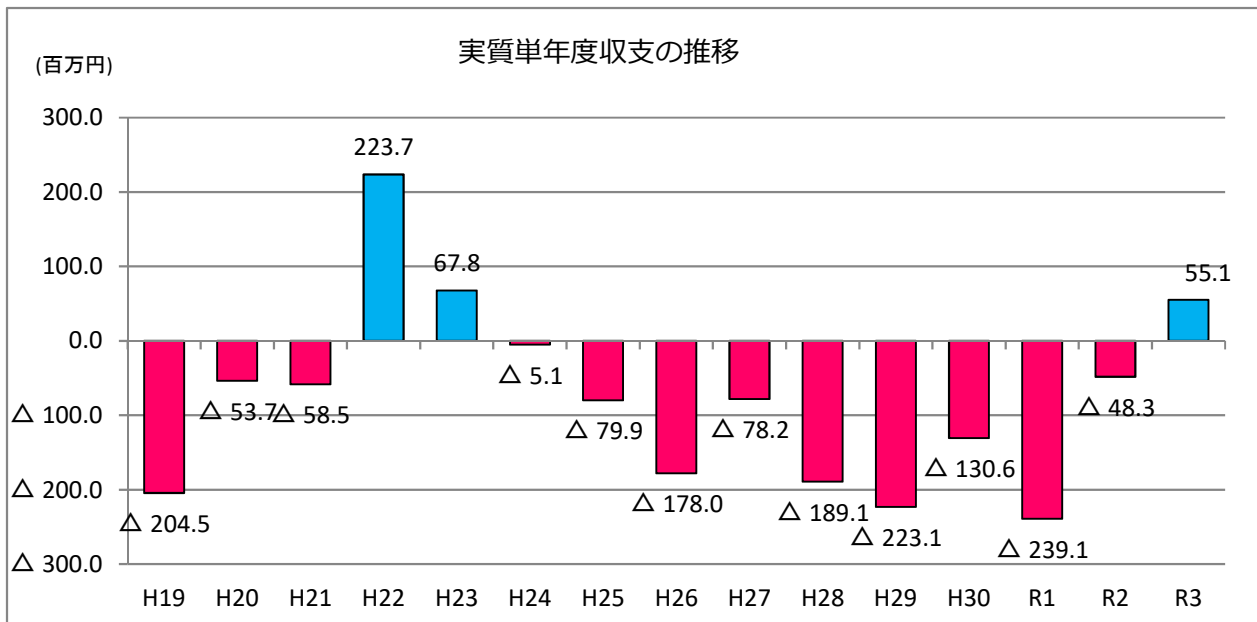
(2) 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多くあることを示しています。
- 平成26年度から90%台が続いていましたが、令和2年度以降80%台となっています。



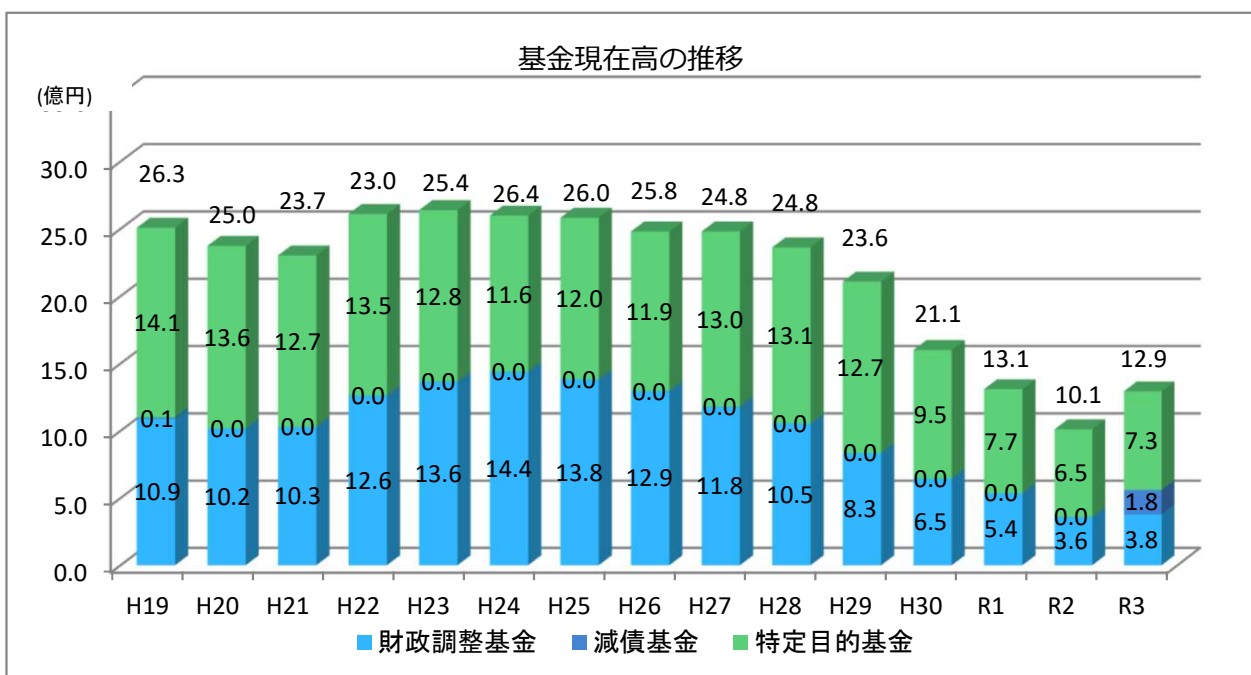
(3) 実質単年度収支

- 単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整基金の積立・取崩し、地方債繰上償還）を除いたもので、当該年度だけの実質的な収支を表します。
- 財政調整基金取崩しにより、赤字が続いていましたが、令和3年度は10年ぶりに黒字となりました。



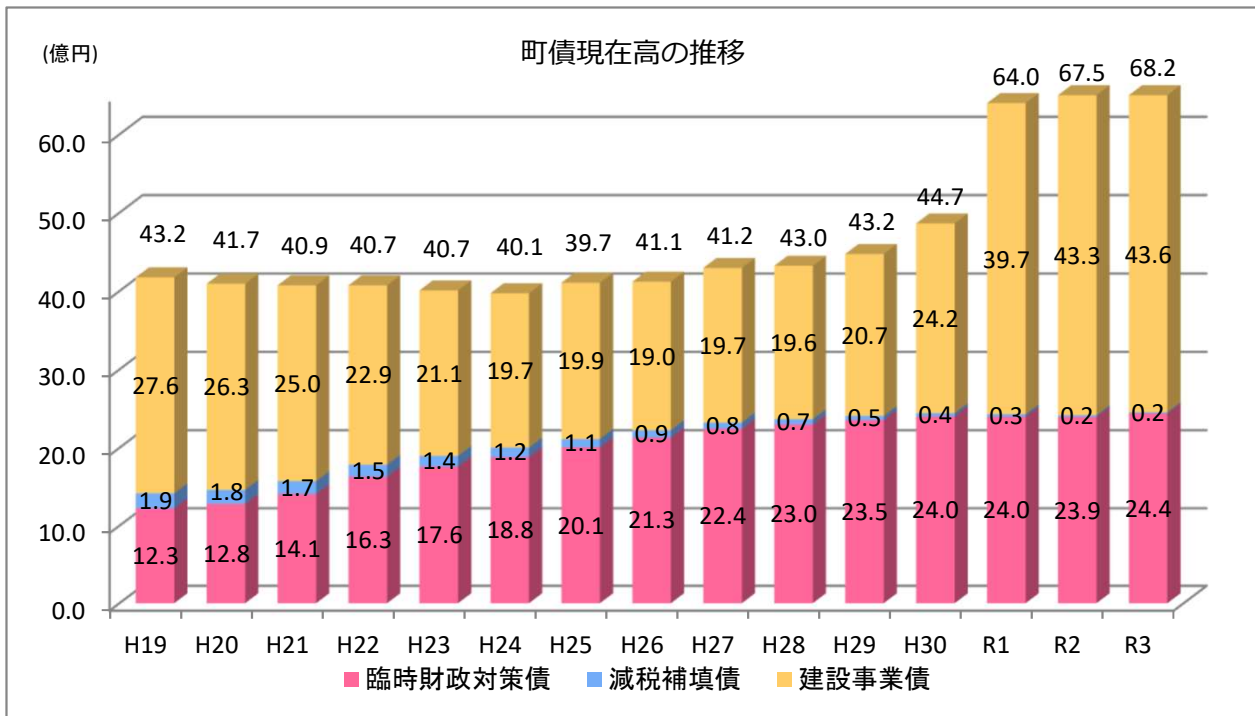
(4) 基金

- 町の貯金の中で、財源不足に備えるための「財政調整基金」、町債の償還（借金返済）のための「減債基金」、公共施設整備などのための「特定目的基金」があります。
- 基金の取崩しが続いていましたが、令和3年度は地方交付税の増加に伴い、減債基金などに積み立てることができたため、基金残高が増加しました。



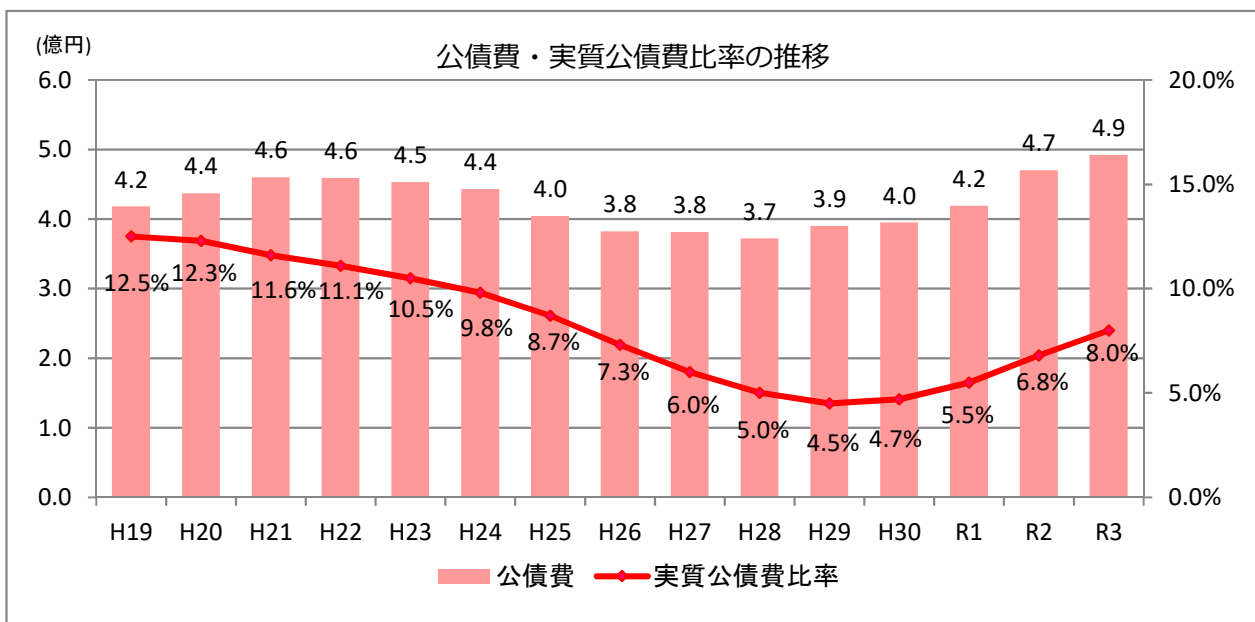
(5) 町債

- 町の借金の中で、償還費用を国が負担する「臨時財政対策債」、減税による財源不足を補う「減税補填債」、公共事業のための「建設事業債」があります。
- 令和元年度以降、庁舎建設等の大型投資的事業の増加により、建設事業債の残高が大きく増加しています。



(6) 公債費・実質公債費比率

- 公債費は年間の町債償還額であり、実質公債費比率は収入に対する公債費の割合を表します。
- 実質公債費比率は公債費の減少に伴い、数値は減少傾向でしたが、平成30年度以降は公債費の増加傾向に伴い、数値も増加してきています。



6. 今後の財政見直し

(1) 中期的な財政見直し【令和5年度から令和9年度(5年間)】

【前提条件】

● 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和5年度当初予算編成時で想定される社会制度、施策等を踏まえ、一般会計ベースで推計しています。

● 試算の期間

中期的な財政見直しの期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

● 推計方法

令和3年度決算及び令和4年度当初予算等を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計にあたっては、町税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

● 項目ごとの具体的な前提条件

【歳入】

項目	前提条件
地方税	令和4年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら、景気動向指数や評価替えなどを加味して推計した。
譲与税・交付金	令和3年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和4年度算定の数値を基に公債費の伸びや地方税増収分を考慮し推計した。特別交付税については、過去5年間の平均値を基に推計した。
分担金・負担金	過去5年間の平均値等を基に推計した。
使用料・手数料	過去5年間の平均値を基に推計した。
国庫支出金 府支出金	普通建設費に係る国庫支出金、府支出金については、現行の補助率等に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。扶助費等については、令和3年度決算額及びこれまでの決算を基に算入される補助率を推計した。
寄附金	過去5年間の平均値を基に、新たな自主財源の確保の取り組みによる歳入も考慮して推計した。
繰入金	庁舎建設基金については新庁舎建設に係る公債費の償還に繰り入れることとし、その他の基金については、過去5年間の平均値を基に推計した。
繰越金	令和6年度以降は繰越金0万円として推計した。
地方債	普通建設事業費に係る起債については、計画額で算出し、現行の充当率により推計した。臨時財政対策債については、現行制度が継続することを見込んで推計した。
財産収入 諸収入	過去5年間の平均値を基に推計した。

【歳出】

項目	前提条件
人件費	定年延長及び「定員適正化計画」に基づく退職者及び採用者数を推計した。会計年度任用職員については、令和3年度の決算見込額を基に昇給分も加味して推計した。その他の報酬等については、令和3年度決算額と同程度で推計した。
物件費	過去の平均値を基に、人件費移行分を除いた額の1.0%程度の伸び率で推計した。
維持修繕費	過去5年間の平均値を基に推計した。
扶助費	過去の平均値に1.0%程度の伸び率で推計した。なお、今後の制度改正は加味していない。
補助金等	水道事業会計、下水道事業会計への補助金については今後の補助金額を推計し、その他の補助金等については、過去5年間の平均値を基に推計した。
普通建設事業費 ※【 】…令和5年度以降の事業費	
山手線 (緑苑坂以北)	NEXCOに事業委託する緑苑坂以北（緑苑坂～滋賀県境）の山手線整備に係る事業費を推計した。【事業費1.0億円】
山手線 (街路事業負担分)	宇治田原山手線街路事業（京都府実施）負担分を推計した。【事業費3.4億円】（全体事業概要：期間R4～R11、総事業費約5.0億円）
工業団地線	宇治田原工業団地線整備に係る事業費を推計した。【事業費6.4億円】
その他	通常事業分として、過去5年間の平均値を基に事業費を推計するとともに、公共施設修繕分を加味した。
災害復旧事業費	過去5年間の平均値を基にして推計した。
公債費	今後の普通建設事業費に係る起債に係る公債費を加味して推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。なお、その他の基金については、令和4年度決算見込額と同程度として推計した。
貸付金	令和3年度決算額と同程度で推計するものと推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰出金についてそれぞれ推計した。

歳入

(単位:百万円)

	R3決算	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9
地方税	1,571	1,721	1,734	1,715	1,719	1,796	1,771
譲与税・交付金	415	362	360	362	366	370	371
地方交付税	1,310	1,271	1,257	1,252	1,282	1,219	1,260
分担金・負担金	21	14	12	12	12	12	12
使用料・手数料	56	45	44	44	44	44	44
国庫支出金	902	912	501	448	437	334	336
府支出金	352	342	352	359	352	353	355
財産収入	3	1	6	6	6	6	6
寄附金	179	211	200	200	200	200	200
繰入金	175	222	118	123	123	165	162
繰越金	188	226	90	0	0	0	0
諸収入	28	51	40	40	40	40	40
地方債	539	435	512	401	386	300	318
歳入計	5,739	5,813	5,226	4,962	4,967	4,839	4,875

歳出

(単位:百万円)

	R3決算	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9
人件費	1,197	1,218	1,203	1,214	1,199	1,216	1,230
物件費	584	622	602	606	611	616	621
維持補修費	20	23	18	18	18	18	18
扶助費	708	501	561	567	572	578	584
補助費等	915	1,110	905	893	894	897	894
普通建設事業費	747	837	782	602	563	359	378
山手線	166	151	170	68	68	68	68
宇治田原工業団地線	3	61	210	220	210	0	0
新市街地都市公園	141	121	38	0	0	0	0
その他	437	504	364	314	285	291	310
災害復旧事業費	11	56	31	31	31	31	31
公債費	492	534	531	525	567	589	611
積立金	458	385	245	200	200	200	200
貸付金	0	1	1	1	1	1	1
繰出金	381	436	364	365	367	368	370
歳出計	5,513	5,723	5,243	5,022	5,023	4,873	4,938

歳入歳出差引

(単位:百万円)

	R3決算	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9
	226	90	△ 17	△ 60	△ 56	△ 34	△ 63

(注)見通し期間(R5～R9)の歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

財政調整基金残高

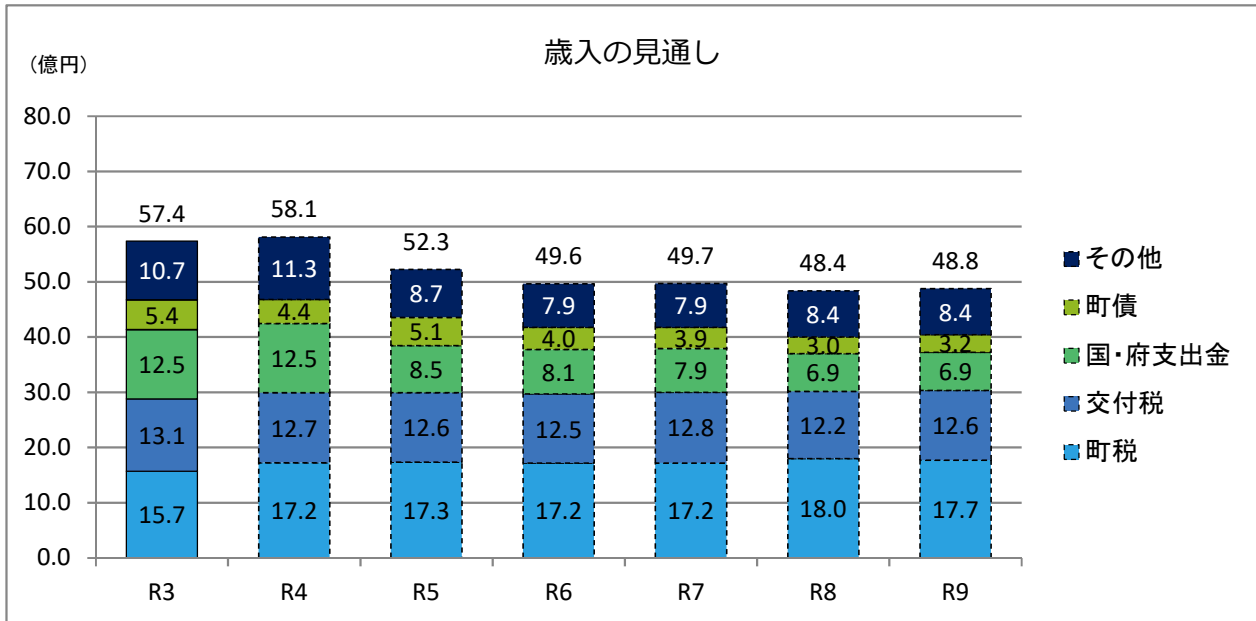
(単位:百万円)

	R3決算	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9
財源不足に係る繰入額	△ 70	△ 100	△ 17	△ 60	△ 56	△ 34	△ 63
決算による積立額	90	110	45	-	-	-	-
	378	388	416	356	300	266	203

① 歳入の見通し

●宇治田原山手線及び宇治田原工業団地線の整備に伴い国・府支出金や町債は、大きく変動する見込みです。

●町税、交付税の合計は、概ね横ばいを見込んでいます。

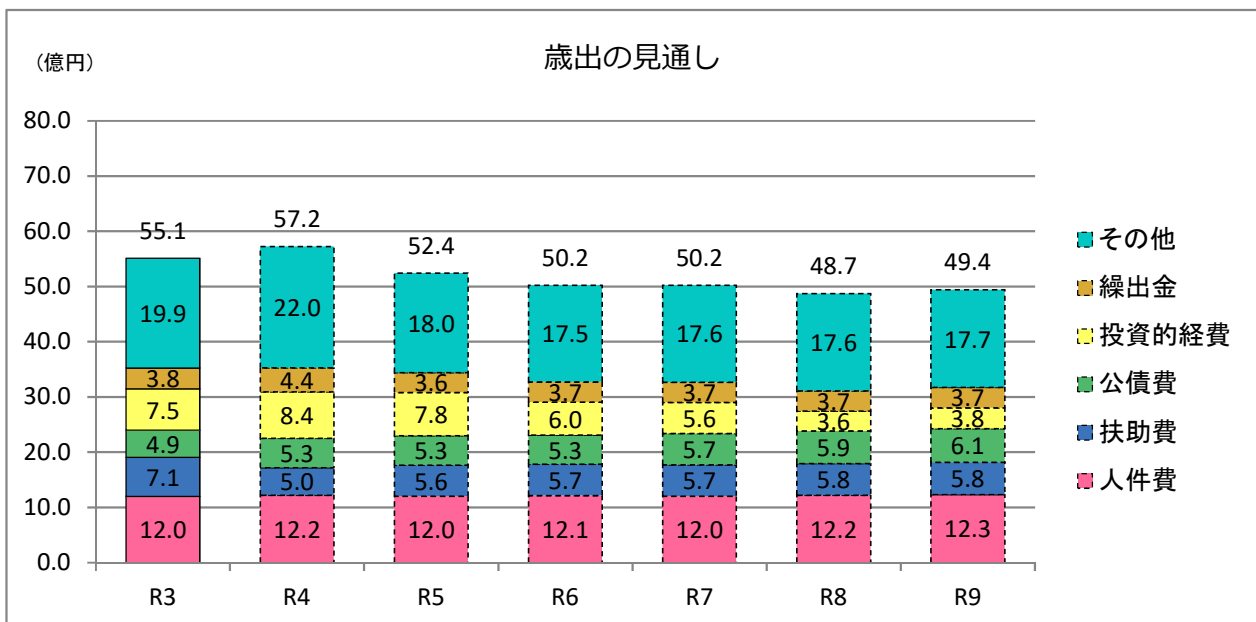


※令和5年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

② 歳出の見通し

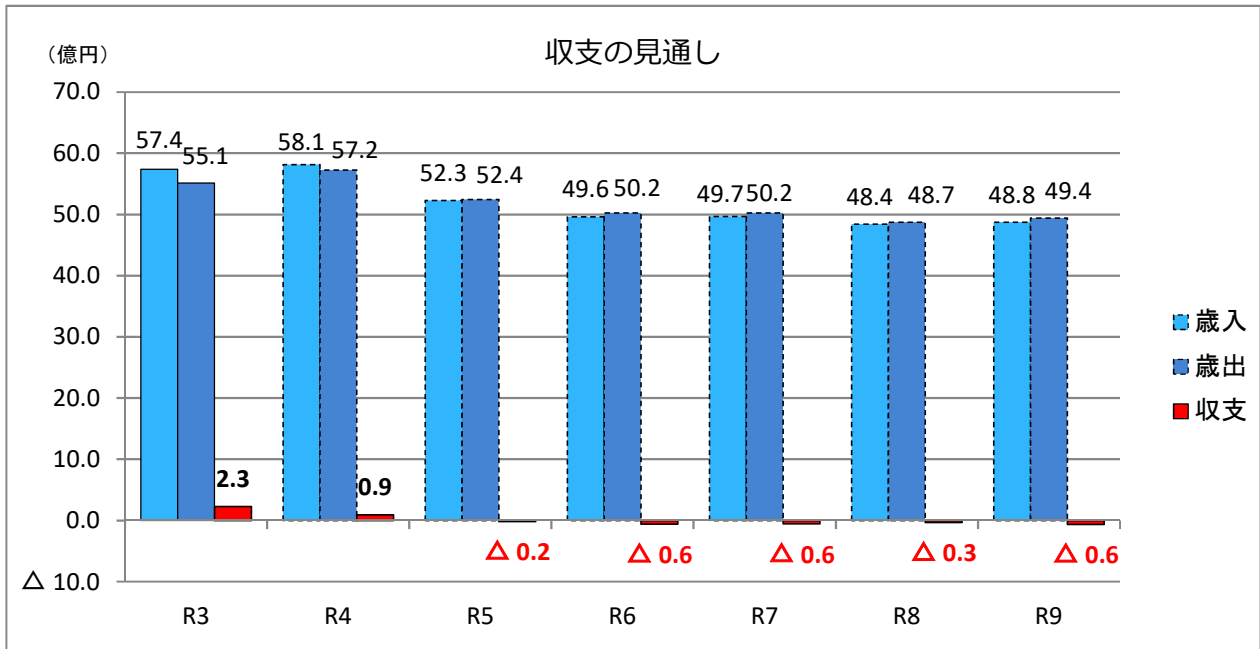
●新庁舎整備等が終了したことにより投資的経費は減少傾向ですが、引き続き宇治田原山手線や宇治田原工業団地線整備などの投資的経費を見込んでいます。

●義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向で推移すると見込んでいます。



③ 収支の見通し

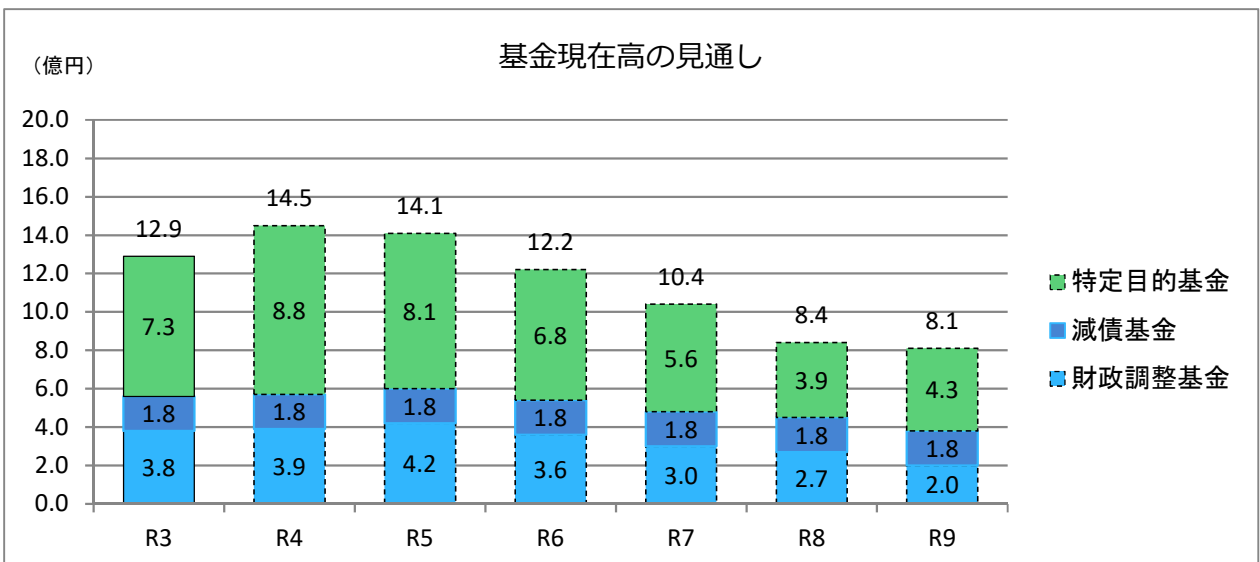
- 歳入と歳出の見込みを差し引きすると、令和5年度以降も財源不足が続くことが見込まれます。
- 収支の赤字額は、新庁舎建設事業が終了したものの、都市公園整備や宇治田原山手線、宇治田原工業団地線整備等の大型事業や、起債償還が増加する見込みであることから、令和5年度以降も赤字が継続する見込みです。



※令和5年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

④ 基金の見通し

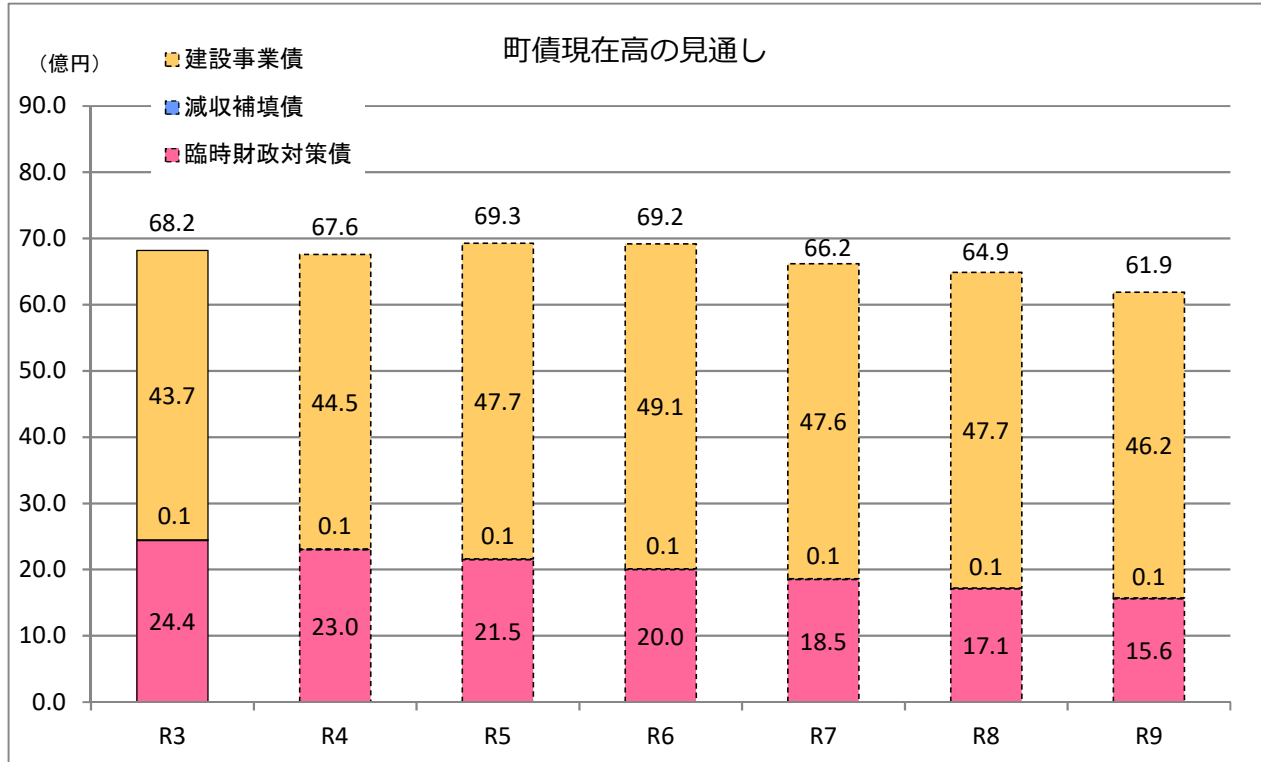
- 新庁舎建設のため新庁舎建設基金の取崩しを行いました。今後は新庁舎建設に係る公債費の償還に、新庁舎建設基金の取崩しを予定しているため、特定目的基金は減少する見込みです。
- 令和5年度以降も赤字が継続する見込みであり、その財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少が続く見通しです。



⑤ 町債の見通し

●新庁舎建設や宇治田原山手線、宇治田原工業団地線の整備などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。

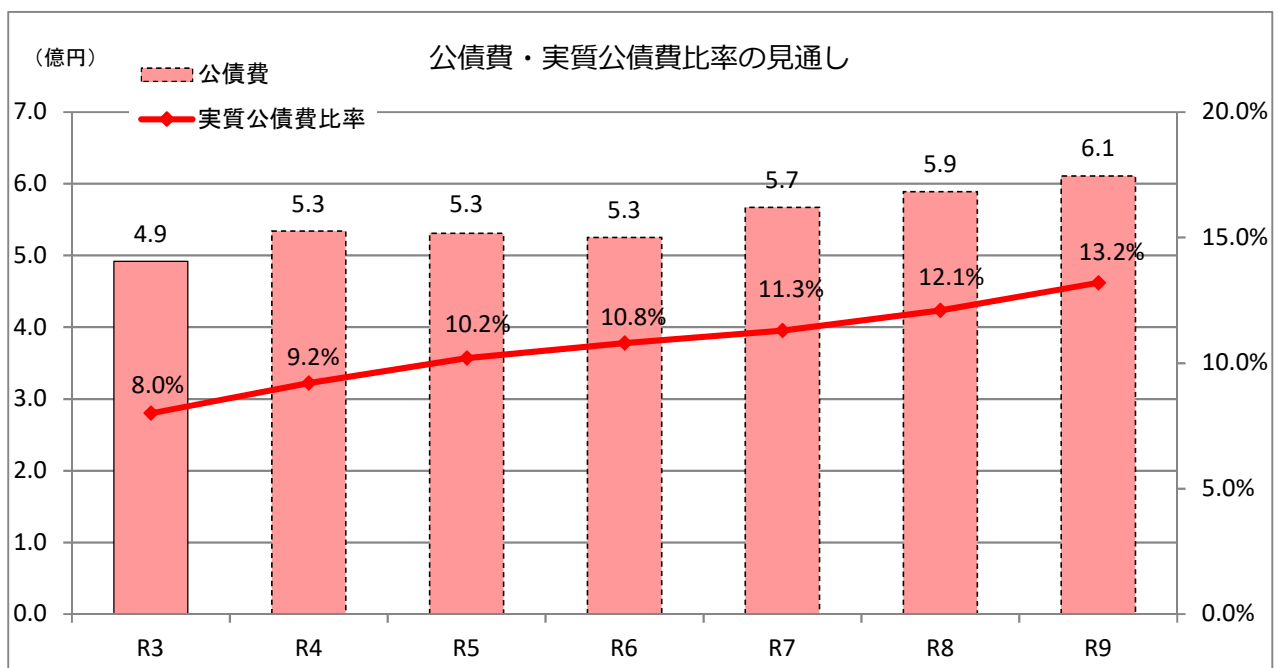
●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し

●公債費は大型事業の実施に伴い、令和11年度頃まで増加する見込みです。

●実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して、今後も上昇する見込みです。



(2)長期的な財政見直し【令和5年度から令和19年度(15年間)】

【前提条件】

●基本的事項

中期的な財政見直し【5年間】を超える部分については、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるリスクがあることから、起債に係る財政見直しのみを推計することとします。

●試算の期間

長期的な財政見直しの期間は、令和5年度から令和19年度までの15年間とします。

●推計方法

起債額については、中期的な財政見直し期間を超える令和10年度から令和19年度までの間に、事業計画に基づく発行予定額を加味し、臨時財政対策債は毎年0.5億円【令和5年度地方財政の課題で示された臨時財政対策債発行予定額】、通常起債分は毎年1.48億円【過去5年間の平均】を起債することとします。また、財源不足額については、全額交付税措置がされる臨時財政対策債を除く公債費について令和3年度からの増減額で推計することとします。

なお、宇治田原IC供用開始、宇治田原山手線整備等による新たな土地利用に伴う税収の増加額等及び行政改革により捻出される財源を「歳入増加・行政改革効果額」として、令和3年度に比べた効果額を推計しています。

◇公債費（元利償還金）

（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
元利償還金	492	534	531	525	567	589	611	645	652	643	613	606	580	542	510	476	451
うち臨時財政対策債	194	199	209	202	201	201	196	195	185	179	162	150	135	119	112	99	91
うち建設事業債	298	335	322	323	366	388	415	450	467	464	451	456	445	423	398	377	360
R3との増減(A)								▲ 152	▲ 169	▲ 166	▲ 153	▲ 158	▲ 147	▲ 125	▲ 100	▲ 79	▲ 62
歳入増加・ 行政改革効果額(B)								150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
最終財源不足額 (A) + (B)								▲ 2	▲ 19	▲ 16	▲ 3	▲ 8	3	25	50	71	88
財政調整基金残高	378	388	416	356	300	266	203	201	182	166	163	155	158	183	233	304	392

◇**実質公債費比率** 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【指標の基準】

◆地方債許可制移行基準 【18.0%以上】

地方債を発行するときに知事（都道府県）の許可が必要になります。

◆早期健全化基準 【25.0%】

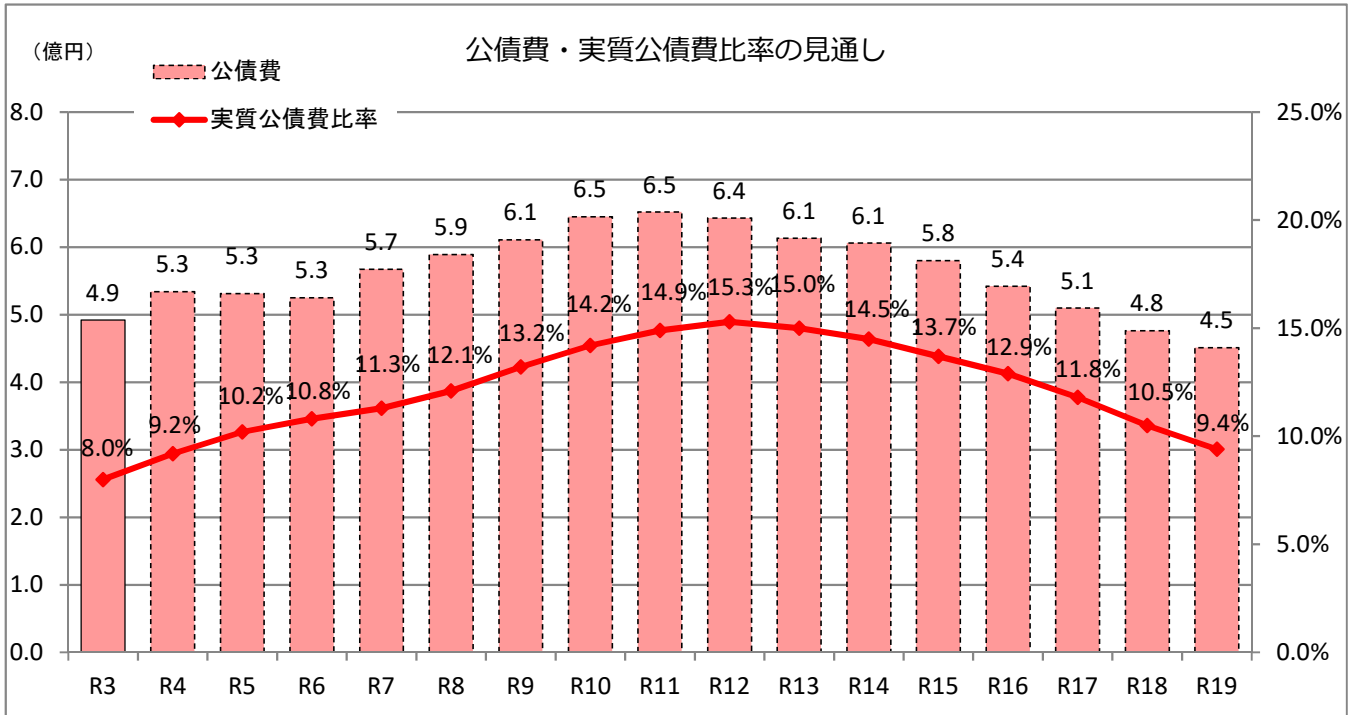
健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

◆財政再生基準 【35.0%】

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

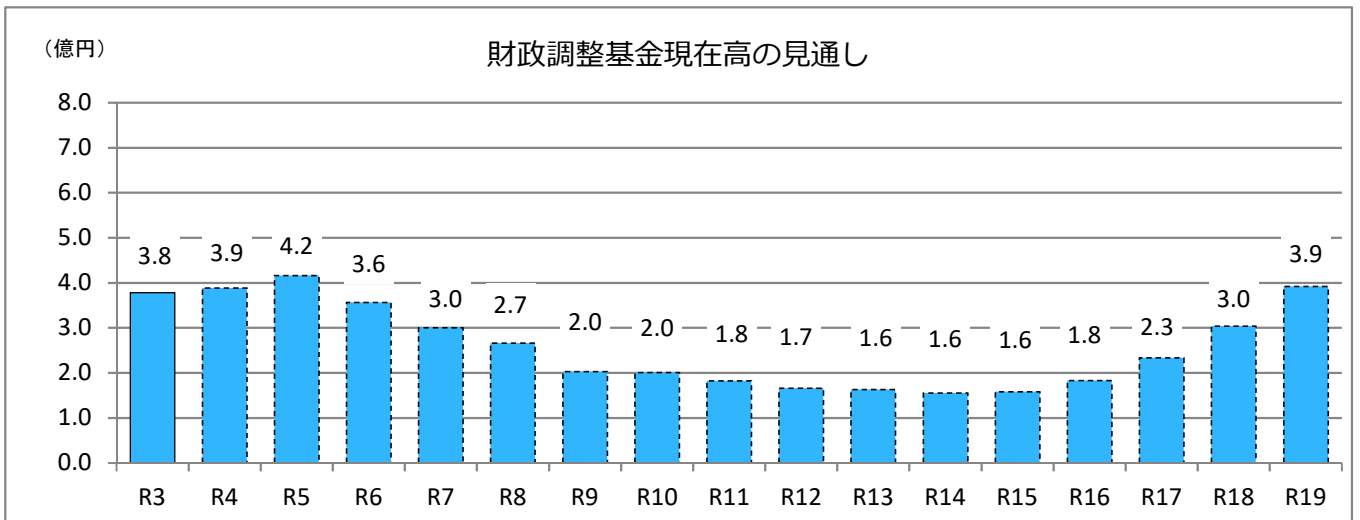
① 公債費・実質公債費比率の見通し

- 公債費は、令和11年度頃にピーク（約6.5億円）に達する見込みです。
- 実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して上昇し、令和12年度頃にピーク(15.3%)になる見込みです。



② 財政調整基金の見通し

- 各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少傾向が続く見通しです。償還が減少傾向に転じる令和15年度以降回復基調となる見込みです。



◇起債残高

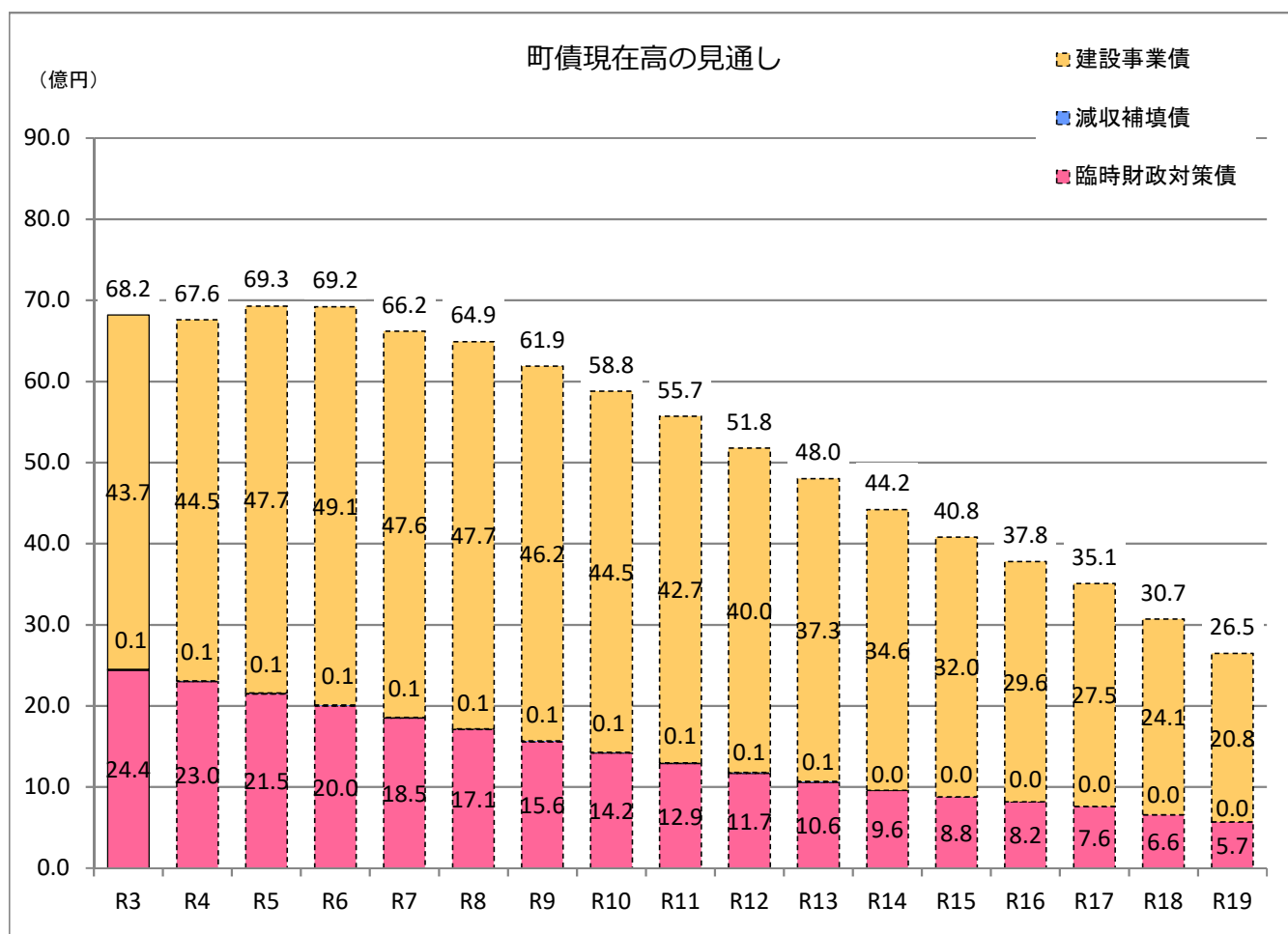
(単位:百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
起債残高	6,816	6,767	6,931	6,916	6,625	6,482	6,187	5,877	5,570	5,168	4,795	4,428	4,086	3,782	3,509	3,071	2,655
建設事業債	4,370	4,454	4,773	4,907	4,764	4,769	4,616	4,448	4,272	3,997	3,732	3,462	3,202	2,964	2,749	2,408	2,079
減収補填債	9	9	9	8	8	7	7	6	6	5	5	4	4	3	3	2	2
臨時財政対策債	2,437	2,304	2,149	2,001	1,853	1,706	1,564	1,423	1,292	1,166	1,058	962	880	815	757	661	574

③ 町債の見通し

●新庁舎、宇治田原山手線や宇治田原工業団地線などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。なお、宇治田原山手線、宇治田原工業団地線の整備により、令和5年度頃に借入額がピーク（69.3億円）になる見込みです。

●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



(3)持続可能な財政基盤の構築に向けた取組

宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする基金は減少するなか、今後も公債費が大きく増加する見込みとなっております。

中長期的な本町の財政見込における公債費は、令和11年度の6億5,200万円をピークとして、約6億円の公債費が推移すると見込まれることから、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。

今後の厳しい財政状況を鑑み、「行政改革大綱」に基づき、財政健全化に向け危機感を持って聖域なき行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

●公債費のピーク

令和11年度 6億5,200万円

⇒歳入増加・行政改革効果額を考慮した財源不足額 1,900万円

●起債残高のピーク

令和5年度 69億3,100万円

(建設事業債 47億7,300万円、臨時財政対策債 21億4,900万円、減収補填債900万円)

【具体的な取組】

「第7次行政改革大綱等」に定める改革事項を推進するなか、これまで正当化されていた既存事業よりも優先順位が高ければ、既存事業を新規事業に置き換えて行うことで、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと「最適化」する、いわゆる「ビルド&スクラップ」の手法により、今後必要になる政策的経費の財源確保を行い、徹底した施策の重点化を進めます。

歳入確保にあっても、あらゆる可能性を検討し、ふるさと納税による寄附等を推進するなど、一層の歳入確保への取り組みを進め、持続可能な行財政基盤を構築するための取り組みを徹底することとします。

特に、今後も大幅に増加する見込みがある公債費については、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度に定めた全額交付税措置される臨時財政対策債分を除き、建設事業債の起債残高の上限55億円を堅持することとします。